

平成25年度公益社団法人東京社会福祉士会事業報告

平成25年4月から東京社会福祉士会は公益社団法人となり、「都民の権利擁護を担う専門職団体として、利用者のニーズに合わせた支援活動を展開する」と新たな一歩を踏み出しました。当会設立20周年のこの年、6月23日の第1回定時総会後に設立記念パーティを開催いたしました。

変化する社会に、社会福祉士は多様なニーズに応えることが求められています。

1年目は、公益社団法人としての適切な運営基盤の確立、生涯研修センターの設置と基盤整備を重点課題として取り組んでまいりました。運営基盤確立にむけ公募による事務局長の採用を行い、事務局体制を整備いたしました。新起案決裁のルールは、各委員会、事業センターの協力のもと徹底が図られるようになっています。また、規程の整備、研修体系の整備、ホームページの一新等の事業を着実に進めてまいりました。9月には早稲田から大塚へ事務局移転という大きな作業がありました。

生涯研修センターは、各センター・委員会の参加により研修体系を整備し、認証研修である基礎課程の基礎研修Ⅰ・Ⅱについて、委託内容をより充実させ講師研修という形で実施いたしました。生涯研修センター担当事務局を配置し、基礎研修にかかるファシリテーターの養成、各委員会の独自研修の開催に合わせ、研修履歴の管理、マイページ登録インフォメーションを徹底しています。

低所得者支援事業センターの事業は第2のセイフティーネットと言われる支援です。「生活困窮者自立支援法案」が平成25年12月に成立され、より一層期待される事業となり、就労支援から子どもの学習支援など生活全般に関する支援が注目されるようになりました。低所得者事業には、株式会社などいろいろな事業主体が参入する中、プロポーザルなどの取り組みを行ってまいりましたが、葛飾区委託事業が満期修了となりました。

委託事業を維持継続するためには、ソーシャルワークを生かし積極的に時代の要請にこたえていく姿勢が求められています。

調査・研究センター、及び事業推進センターでは引き続き多くの研修会、講演会が開催されました。第三者評価は好評な実績を重ねております。司法福祉の現場では、保護司職に対する社会福祉士への要請や、地域定着支援の出口支援のみでなく、逮捕から拘留、裁判に至るまでの入口支援への要請も急務となっています。司法福祉委員会が弁護士会や関係機関と協働して支える仕組み作りと当会の体制を検討しています。

地区支援センターでは、会員相互の活動を支えるため、会費配分の見直しを検討しています。また地区会員名簿の情報提供について、協定書の取り交わしを行ないました。20周年、15周年を迎える地区社会福祉士会では周年行事が盛大に行われ、各地区での実績と特色ある活動が確認されました。

権利擁護センターばかりとなあ東京では、弁護士会、司法書士会と協働で、成年後見制度の運用改善に向け行政への要望活動等を行っています。成年後見人として活動する会員に対して研修や助言を行うとともに、報告書等提出・会費の納入の厳守を図りました。実践的な後見監督人研修も実施し、あらゆる方法で業務倫理を徹底して、不祥事の再発防止に向けたサポートを取り組んでいます。

前年度より持ち越された倫理委員会の審議も平成25年11月の理事会で最終決定されました。それに伴い公表ガイドラインを作成いたしました。また、規則の改善や、日本社会福祉士会との関係において変更が必要となっている苦情申立手続きに係る規則の見直しを行っています。

これらの活動や事業を支えるべく、当会の目標・理念をしっかりと確立し、会員から信頼される事務局・運営体制の整備に向けた業務執行を継続していくことを確認いたしました。

1. 総会開催状況

開催回	開催年月日	会場	主な議案
第1回 定時	H25.6.23	中央大学 駿河台記念館	第1号議案 定款変更案 第2号議案 平成24年度決算案

2. 理事会開催状況

※理事会構成：学識経験理事5名、会員選出理事11名、監事2名、相談役2名
(平成25年11月26日以降、会員選出理事は9名)

開催回	開催年月日	会場・出席	主な議案
第1回	H25.4.12	財団ビル4階 出席理事=11名	<ul style="list-style-type: none">・業務執行理事選定等について・日本社会福祉士会代議員退任就任について・移転先について・規程類について・平成25年度センター長・委員長・会計担当について・平成25年度予算について
第2回	H25.4.20	財団ビル5階 出席理事=11名	<ul style="list-style-type: none">・受託事業職員について・会計主任、低所得者支援事業センター長について・理事辞任について

第3回	H25.5.17	財団ビル4階 出席理事=12名	・定時総会資料について ・幹事会メンバーの変更について」
第4回	H25.8.23	財団ビル5階 出席理事=10名	・規程等の変更について ・低所得者支援委員会の承認について ・災害派遣についての災害時対応ガイドラインについて ・倫理委員会処分案について(災害日報・ぱあとなあ) ・解雇に関する責任について ・地区支援センター補正予算について ・特定寄付金の申込について
臨時	H25.11.1	財団ビル5階 出席理事=10名	・成年後見活動における信用失墜行為の再審と 処分案公表 ・平成25年9月20日付け決定に対する不服の申立 ・第三者評価事業部の補正予算について
第5回	H25.11.26	大塚財団ビル 7階 出席理事=10名	・災害日報の件に関する抗議書等への対応の件 ・成年後見活動における信用失墜行為の再審議の件 ・倫理委員会委員選任の件 ・規程類の改訂の件 ・地区支援センター補正予算の件 ・一般寄付金の申込の件 ・スクールソーシャルワーク事業部の委託事業の件
第6回	H26.2.27	大塚財団ビル 7階 出席理事=10名	・ぱあとなあ東京の今後の体制とあり方 ・平成26年度事業計画案 ・平成26年度予算案 ・平成25年度再補正予算案 ・定款、規則類の変更 ・懲戒公表ガイドラインと懲戒処分、公表案 ・東京保護観察所、東京三弁護士会からの要請 に対する当会の対応

3. センター全体会議開催状況

※センター全体会議構成：会長、業務執行理事、各センター・委員会からの代表1名

開催回	開催年月日	会場	主な議案
第1回	H25.4.20	財団ビル4階 出席者= 21名	<ul style="list-style-type: none"> ・当会組織体制について ・センター会議設置要綱について ・委員会の設置及び運営に関する規程について ・事務所移転先について ・規程類の改訂について ・公益社団登記について ・各センター・委員会からの報告
第2回	H25.5.11	財団ビル4階 出席者= 15名	<ul style="list-style-type: none"> ・地区ブロック代表者会議の報告 ・地区支援センター会議設置要綱改訂 ・福祉の仕事イメージアップキャンペーン実行委員会委員の選任 ・今後のセンター会議について ・各センター・委員会からの報告
第3回	H25.7.13	財団ビル4階 出席者= 15名	<ul style="list-style-type: none"> ・事務処理規程について ・起案書の流れについて ・各センター・委員会からの報告 ・第3回理事会報告 ・総会報告 ・低所得者支援センター長人事ほか
第4回	H25.9.14	財団ビル5階 出席者= 18名	<ul style="list-style-type: none"> ・人事について ・事務所移転と会議室の利用方法等について ・事業実施計画書・起案書について ・第4回理事会報告 ・会員情報の地区社会福祉士会への提供について ・各センター・委員会からの報告
第5回	H25.11.9	大塚財団ビル7階 出席者= 16名	<ul style="list-style-type: none"> ・センター会議構成員について ・平成26年度予算の策定について ・センター会議の名称変更について ・各センター・委員会からの報告 ・事務局の職務分担について

第6回	H25.1.11	大塚財団ビル 7階 出席者= 18名	<ul style="list-style-type: none"> ・センター会議の名称変更⇒センター全体会議とする ・予算策定ヒアリングの報告 ・懲戒処分について ・倫理委員会委員の選任報告 ・規程、要綱の改訂 ・理事の辞任と担当理事の変更 ・「社会福祉士を横領罪で在宅起訴」の報道について ・各センター・委員会からの報告
第7回	H26.3.8	大塚財団ビル 7階 出席者= 13名	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度事業計画 ・平成26年度予算、管理費負担 ・平成25年度補正予算 ・定款、規則類の変更 ・懲戒処分の公表ガイドライン ・東京保護観察所、東京三弁護士会からの要請 ・ばあとなあ東京からの報告 ・ソーシャルワーカーデーのイベントについて ・委員会推薦要綱 ・各センター・委員会からの報告

4. 倫理委員会

		審議案件 1 24年度継続審議	審議案件 2 24年度継続審議
前年度までの活動結果		第1~4回まで審議完了	第1~4回まで審議完了
主な活動・取組	第5回	平成25年5月13日 審議 送付資料確認(議事録・処分案) 理事会への報告書決定	平成25年4月25日 審議
	第6回		平成25年5月27日 審議
	第7回		平成25年6月27日 審議 送付資料確認(議事録・処分案) 理事会への報告書決定
	委員	古笛恵子委員長代行・川口純一・ 中野幸二・松村茂・保正友子	八杖友一委員長・遠藤英嗣 副委員長・中野幸二・松村茂 ・保正友子・久保洋子
平成25年度案件1、2とも終了			
平成26年度倫理委員会としての活動			
目的：懲戒基準規則・会員への苦情に対応する手続きに関する規則・倫理委員会規則の改訂			
委員： 八杖友一委員長、遠藤英嗣副委員長、大島祐子、妹尾和美、中野幸二、松村茂			
第1回 平成26年1月 7日 審議開始			
第2回 3月 4日 審議			
第3回 4月 10日 //			
第4回 5月 12日 //			

5. 災害対策本部

25年度の概要		今後の大規模災害、特に首都直下地震に対する東京社会福祉士会の体制整備のため、災害担当の理事を配置し、災害時対応の基本となるガイドラインを制定した。また、他団体との連携体制の構築を行った。
主な活動・取組み	1. 災害時対応ガイドラインの制定	<ul style="list-style-type: none"> ●東京社会福祉士会の会員が、大規模災害発生時に取るべき対応について、基本的行動指針を定めた災害時対応ガイドラインを制定した。 ●あらかじめ災害支援活動協力員を名簿登録し、災害時に支援活動を行う。
	2. 災害担当理事の配置	<ul style="list-style-type: none"> ●平時は災害支援体制を整備し、災害時は災害支援責任者となる役目を担う理事を配置した。 ●担当理事を2名とし、同時に被災しないよう、区部および多摩地区に各1名配置した。
	3. 関東ブロック社会福祉士会災害連携会議の開催	<ul style="list-style-type: none"> ●災害対策の検討と連携体制の構築のため、東京社会福祉士会から関東ブロック6県の社会福祉士会と日本社会福祉士会に呼びかけ、災害連携会議を開催した。 ●第1回目の会合を東京にて開催した。今後は年に2回、各都県社会福祉士会が持ち回りで開催していく。
	4. 東社協、災害福祉広域支援のあり方検討プロジェクト参加	<ul style="list-style-type: none"> ●東京都における災害発生時の要援護者への広域支援を行う「要援護者支援センター」の構築を目指したプロジェクトを、東京都社会福祉協議会が発足させた。東京社会福祉士会から災害担当理事が委員として参加した。 ●災害発生における地域と広域の役割の整理や課題分析、福祉版D-MAT（災害派遣福祉チーム）の仕組みの検討などを行った。 ●平成26年度は継続して詳細な検討を行う予定である。
総括評価		災害福祉委員会での検討をもとに、東京社会福祉士会として災害時の体制整備を始めた年であった。 初年度として基本的な部分を整備していった。来年度はより具体的な体制整備を進めていく。

6. 事務局

25年度の概要		①公益社団法人がスタート ②起案承認制度の改訂と運用 ③新事務所への移転
主な活動・取組み	1. 公益社団法人としての事業開始	平成25年4月1日、公益社団法人として移行登記を完了し、同4月19日、東京都へ移行登記完了届出書を提出して、公益社団法人としての事業がスタートした。
	2. 会員管理システムの改良	平成25年7月に旧システムを改良し、会員データの検索と会費管理の強化、EXCELとのデータ交換が可能になった。
	3. 事業計画起案承認制度改訂と新運用ルールがスタート	平成25年10月から、事業計画ー支出ー報告のプロセスにおける起案承認の仕組みを改訂し、公益法人に相応しい管理体系の運用を開始した。
	4. 事務所の移転	平成25年9月26日に、福祉財団ビルが新宿区西早稲田から現在の豊島区南大塚へ移転したことにより、事務所の移転を実施した。これにより、事務局、ぱあとなあ東京、低所得者支援施設グループの業務がワンフロアに集約して、効率的な業務運営を推進できる環境が整った。
	5. ホームページとニュースの刷新	25年4月からホームページをリニューアルし、委員会・地区会の活動報告を充実化した。また、ニュース誌面のカラーと字体を検討し、26年4月からの改良につなげた。(広報部会を参照)
	総括評価	25年度は、会の激変する環境変化に対応して活動を続けてきたが、多くの課題が発見され、次期以降に取組むべき問題がクリアになった。

7. 広報部会

25年度の概要		社会的認知度の向上、及び会員サービスの向上に資するため、会報（ニュース）の編集およびホームページの内容・システムについて審議し、広報活動の推進を図った。
主な活動・取組み	1.広報編集会議の開催	●会長、担当業務執行理事、前広報委員会委員、事務局および関係者にて構成する広報編集会議を年3回開催し、ニュースの編集およびホームページの内容について情報共有および審議を行った。
	2.会報のデザイン変更	●会員の多様化に対応すべく誰もが読みやすい会報となるよう、関係者と協議を重ね、フォントを華康ゴシック体に、見出しデザインも一部変更した。
	3.会報休刊月の周知	●会員からの休刊月を失念しがちだという声を尊重し、休刊直前の知らせのみでなく休刊月を会報に毎月掲載することによって周知を図った。
	4.ホームページのデザイン更新	●公益法人移行に伴い、デザインを変更した。その他各センター、各事業部等からの依頼に関しても柔軟に対応した。
	5.ホームページプログラム検討	●お知らせ・報告事項等の効率的な掲載や、一般向けと会員向けの区分等ホームページプログラムの変更について関係者と協議を重ね、情報共有や意見交換を行った。
総括評価		これまでの広報委員会を、新たに東京社会福祉士会広報部会として、活動を開始した。 会報に関しては休刊月を明確にし、デザイン変更を行なうことでの会員へのサービス向上につなげた。 公益社団法人移行に伴うホームページのデザイン変更は24年度から審議を重ねた結果、スムーズに実施できた。ホームページプログラムに関しては、より効率的に掲載できるよう現在も検討と審議を続けている。 今後は、広報部会の役割をより明確に位置づけ、広報に携わるメンバーも拡大することによって、さらに戦略的な広報活動と情報発信の充実を図っていく。

8. 生涯研修センター

25年度の概要		4月1日より生涯研修センター始動。新生涯研修制度に則った研修の開催と運営体制の整備を行った。事務局に専門の職員を置き、生涯研修センターの運営基盤を整えていった。要請のあった地区社会福祉士会に生涯研修制度説明会を行い、新制度と旧制度の相違など、会員への説明を丁寧に行った。
主な活動・取組み	1.生涯研修センター会議	毎月第3木曜日に開催。生涯研修センター及び各センター・事業部・委員会にて行われる研修や研修運営、生涯研修制度について、問題点や注意点の情報共有を行い、改善・改良点を協議し、決定したことの実行や周知に努めた。
	2.基礎研修Ⅰ (認証研修)	平成25年8月4日、11月17日開催。 受講者100名、修了者95名。
	3.基礎研修Ⅱ (認証研修)	平成25年6月22日～平成26年1月26日開催(17講座)。 受講者36名、修了者18名。
	4.ファシリテーター養成研修	平成25年5月12日開催。 受講者59名、名簿登録者59名。
	5.スーパービジョン研修	平成25年9月10日～平成26年1月28日開催(10講座)。 受講者19名、修了者15名。
総括評価		生涯研修センターの運営基盤を作ることを目標に、年度当初よりセンター・事業部・委員会の担当者、生涯研修センタープロジェクトメンバーが中心となり、様々な問題に取り組んできた。あらたにファシリテーターを養成し、多くの方々に生涯研修センターの活動に関わってもらうことができた。また、生涯研修制度をより会員に理解してもらうよう、ニュースなどを利用し、会員への広報活動に努めた。次年度は基礎研修Ⅲの開催準備と、当会の独自研修を充実させ、研修体系を築いていくことが課題となっている。

9. 調査・研究センター

【権利擁護委員会】

25年度の概要		アドボカシー活動の学習、相談援助職のスキルアップ等を目的に「当事者の立場に立った支援」とはどういうことかを委員で議論。社会福祉士が支援に当たる際の態度を問い合わせ直す研究を主として行った。
主な活動・取組み	1. 検討会	<p>テーマ：知らずに発している相談者を傷つける発言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気づかぬうちに良かれと思って支援していることに対して、いかに自己覚知を図るかの議論。 ・自分の支援の姿勢を相対化するにはどうすればいいか検討を重ねた。
	2. 学習会	<p>テーマ：当事者の立場に立った支援とはどういうことか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記のテーマをさらに深めるために、あえて対人援助職でない講師を招聘し、クライアント側から見た専門職の態度を考察する学習会（H26.2.15 大雪のため中止） ・学習会開催に伴う打ち合わせ、メール等での委員間の意見交換を頻回に行った。
	3. 委員会執行体制の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長等の役員の交代を検討 ・新委員長で次年度以降の本委員会の運営を予定 ・次年度事業等の検討ミーティングを実施
総括評価		実践的なテーマ設定で現場での応用が可能な学習ができた（学習会が中止となってしまったのは非常に残念であった）。成年後見制度にとどまらない、アドボカシー活動の研究に意欲的に取り組み、次年度の新体制に向けて、期待のできる議論が多くできた。

【子ども家庭支援委員会】

25年度の概要		子ども家庭女性関連の支援に携わっている会員の資質の向上、ならびに会員相互の交流、ネットワーク作り、啓発活動などを目的に活動した。
主な活動・取組み	1. 子ども家庭支援に関する情報提供及び啓発活動	東京都子供家庭総合センター内の東京都児童相談センターへの見学会を実施した。
	2. 子どもへの支援を題材に会員相互の交流を企画	電話相談事業チャイルドラインの相談員とディスカッションしながら交流会を実施した。
	3. 性暴力被害者への支援に携わる会員の資質向上	D.V.・性暴力被害者支援 1日研修会を実施した。 午前・午後で3名の講師による講義から、最新の知識を参加者全員で共有した。
総括評価		ここ数年来実施してきた、性暴力被害者支援連続講座を今年度は1日に集約して実施した。 この分野の学習に対する会員のニーズは依然として高いことが確認されたが、活動の担い手の確保が課題となり、活動の広がりを果たすことはできなかった。

【司法福祉委員会】

25年度の概要		司法分野での社会福祉士の配置を踏まえ、被疑者段階からの介入や矯正施設の入所中の関わり、そして地域での生活を支える段階まで、幅広く社会福祉士の役割が期待されている中、各種の研修を開催し、司法分野のソーシャルワークの確立を目指して活動を行った。
主な活動・取組み	1.委員会活動	毎月、第3水曜日に開催。毎回、各所より講師を迎える勉強会も行った。
	2.情報発信	メーリングリストを用いて、情報提供と情報交換を行った。
	3.連続講座の開催	10月より2月までの5回、連続で司法福祉に関する社会福祉士を中心に研修を開催。各回75人の参加であった。
	4.公開講座の開催	3月に、基礎・啓発の公開講座を開催。約200人の参加者であった。
	5.施設見学会	神奈川医療少年院を見学した。
	6.東京司法・福祉連絡協議会の開催	障害・高齢の被疑者・被告人に対する弁護活動への協力体制を構築するために、東京三弁護士会と連携して、東京司法・福祉連絡協議会を開催。
総括評価		司法に関する福祉が大きく動いている社会情勢の中で、活発に活動をすることができた。 特に、定例委員会の参加者、連続講座、公開講座ともに前年度より多くの参加者が集まり、関心の高さをなお一層感じている。

【就労支援委員会】

25年度の概要		就労支援に携わる人々の知識・支援技術の向上を目指し、ステップアップ講座を年間5回開催した。 また委員会を計6回開催し、講座の企画運営、就労支援に関する情報交換を行った。
主な活動・取組み	1.ステップアップ講座	① 5月24日「ビッグイシューの自立支援」 講師：長崎友絵氏（ビッグイシュー日本） ② 7月10日「生活保護経験者に聞く～今、必要とされる就労支援とは」 講師：生活保護経験者、生活困窮当事者 ③ 10月9日「依存の人への就労支援の実際～ダルクの実践から学ぶ～」 講師：栗原 豊氏（潮騒ジョブトレーニングセンター施設長） ④ 12月4日「高次脳機能障害のある人の就労～当事者・家族の視点で課題を探る～」 講師：太田 三枝子 氏（特定非営利活動法人 東京高次脳機能障害協議会 理事） ⑤ 2月26日「今、福祉的就労を考える」 講師：小川康男（社会福祉法人東京コロニー コロニー中野支援課）
	2.委員会の開催	委員会を年間6回開催した。
	3.その他	福祉財団ビルの移転に伴う事務手続きの連絡・確認のため臨時委員会を開催した。
総括評価		ステップアップ講座は、さまざまな分野の講師より現場感覚あふれる講演を聞くことができ、参加者からは好評であった。会員以外の当事者や経営者の参加もあり、意見交換を通じて視野を広げネットワーク形成に資することができた。

【国際委員会】

25年度の概要		都内における滞日外国人支援状況の調査・報告、外国の福祉への理解を深めることを中心に活動を行なった。
主な活動・取組み	1.滞日外国人支援調査	ISSJ,国際交流委員会などへのヒアリング調査、都内で開かれる外国人リレー相談へオブザーバー参加を行い、支援のニーズと実態を調査した。
	2.調査結果報告	2013年6月 フィリピンで開催されたアジア太平洋ソーシャルワーカー会議において、2012年度実施した調査および課題を口頭発表行った。
	3.勉強会の開催	上記フィリピン大会前に、フィリピンの福祉に関する勉強会を開催し15名の参加を得た。また事後報告会も10名の参加を得た。
	4.他国の福祉に関して理解促進	2014年3月 東京社会福祉士会主催で韓国を訪問し、25名の参加で韓国社会福祉士協会、ソウル市社会福祉協議会等5か所の施設訪問を行った。
総括評価		フィリピン大会における口頭発表、滞日外国人支援調査実施、勉強会開催の他、韓国訪問という大きな事業を行うことができた。これらを成果として報告することが今後の課題である。

【災害福祉委員会】

25年度の概要	東日本大震災の被災者への継続的支援と共に、今後の支援や新たな災害への対応を強化することを目的に活動を行った。
---------	--

主な活動・取組み	1. 東日本大震災における避難状況と福祉支援の調査研究	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人が主催する「放課後学習室」を通した子どもたち及びご家族への支援と法人への活動協力（都内2か所） ・東日本大震災関連のシンポジウムへの参加、イベント協力 ・行政、教育、その他関連機関との連携及び、関係調整 ・被災者支援団体からの相談対応 ・活動周知のための広報活動（チラシ配布） ・広域活動（他県に離れて暮らす家族の見守り等、状況確認）
	2. 首都直下地震に対する体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ・「災害福祉委員会 首都直下地震に備えた体制整備検討班」にて、『東京社会福祉士会 災害時対応ガイドライン』を策定。委員会での合意を経て、理事会へ提出、承認された。
	3. 他団体との協力体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の支援状況と今後の首都直下地震に対する連携・協力等について検討するために、関東ブロック社会福祉士会災害連携会議が東京社会福祉士会によって企画・開催されて、当委員会から2名が参加した。
総括評価		災害福祉委員会が発足してから2年が経過したが、委員会活動を、災害対策本部から続いてきた「支援」から「調査・研究」へといかにシフトしていくかを模索しながらの活動であった。

【低所得者支援委員会】

25年度の概要		委員会設立に伴う体制づくり、および委員会の方針の決定、低所得者支援に関する研修会等を開催し、低所得者支援に関する活動を実施した。
主な活動・取組み	1. 委員会運営および実施体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ●毎月、定例会を開催し、新規に設立した当委員会の実施体制や運営方針を協議した。
	2. 低所得者支援に関する研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●11月29日、NPO法人自立生活支援センターもやい理事 稲葉剛氏講師による低所得者支援に関する第1回公開学習会を実施し、委員の低所得者支援に関する知識を高めるとともに、一般にも学習会を公開し低所得者支援の広報等に努めた。

	<p>● 2月22日、生活困窮者自立支援法に関する公開講座（制度概要説明：厚生労働省社会援護局保護課保護係長 近藤琢磨氏、実践報告：足立区衛生部こころとからだの健康づくり課課長 馬場優子氏、国分寺市社会福祉協議会総務係 副田拓人氏）を実施し、委員の制度に対する知識と理解を深めるとともに、一般に公開し、制度の広報・周知に努めた。</p>
3.低所得者支援に関する調査研究	<p>●毎月開催している定例委員会において、委員からの実践報告、事例検討、研修報告等を実施し、委員の低所得者支援に関する知識の習得等に努めた。</p>
総括評価	<p>新たに設立した低所得者支援に関する委員会の委員募集および組織体制の確立、運営方針を確立するとともに、公開学習会および公開講座を開催するなど積極的に活動し、委員会としての研修活動を行うとともに、広く低所得者支援に関する広報等に努めることができた。</p>

【電話相談事業研究開発委員会】

25年度の概要		高齢者のための夜間安心電話（通称：安心電話） 夜間時の高齢者の孤独感・不安感・希死念慮の軽減を目的とした対話型電話相談。 毎日 19:30～22:30 1日につき相談員1～2名 相談員体制 総勢44名（男性20名・女性24名）
主な活動・取組み	1.相談活動	<p>相談件数 2,320件 曜日別相談件数 月365件、火334件、水331件、 木284件 金329件、土339件 日338件 相談時間 72,914分（1件あたり平均相談時間31.4分） 相談者年齢 19歳以下5件、20代3件、30代8件、 40代 244件、50代176件、60代518件、 70代387件 80代562件、90歳以上3件、 不明414件 相談者性別 男性754件、女性1,443件、不明123件 相談者居住地 都内23区1,201件、都下市町村389件、首都圏122件、その他都道府県19件、 その他1件、不明588件 相談の主題 福祉制度（福祉一般）63件、介護保険73件、 医療・保健92件、生活全般116件、人間関係197件、メンタリティ（孤独・不安等）1,630件、 その他149件</p>
	2.相談員研修	4/21新年度準備（平成25年度年間研修計画）・ケースカンファレンス 5/18高齢者施策（地域包括支援センターの現状）（1）

(月例研修の日にちとテーマ)	6/16 高齢者施策（地域包括支援センターの現状）(2) 7/20 ケースカンファレンス・報告書の執筆について 8/18 障害施策の動向（近年の法制定の動向） 9/21 ケースカンファレンス・事務所移転の対応について、 10/20 活動報告書の作成について(1) 11/16 活動報告書の作成について(2) 12/15 聴く力・話す力を磨く 1/18 活動報告書の作成について(3) 2/16 ケースカンファレンス・平成26年度研修について 3/15 平成25年度のまとめ・報告書のまとめ・ケースカンファレンス
3.電話相談 サミット	(社福) 浴風会主催電話相談サミットにパネリストとして参加 日 時 11月2日（土）13時～16時 場 所 社会福祉法人浴風会認知症介護研究・研修東京センター 講 演 「認知症の介護と電話相談の意義」 講 師 本間 昭 氏（介護研究・研修東京センターセンター長） パネルディスカッション 「どう支えますか～人間関係に悩む介護家族～」 パネリスト ○「高齢者のための夜間安心電話」 恩田興一氏（公益社団法人東京社会福祉士会 電話相談事業研究開発委員会委員） ○「認知症でれほん相談」 大野教子氏（公益社団法人認知症の人と家族の会東京支部代表） ○「認知症110番」 中田京子氏（公益財団法人認知症予防財団 電話相談員） ○「介護支え合い電話相談」 野辺由郎氏（社会福祉法人浴風会介護支え合い電話相談電話相談員） コーディネーター ○角田とよ子氏（社会福祉法人浴風会介護支合い電話相談室長）
4.活動報告書の 作成	高齢者のための夜間安心電話 平成25年度活動報告書 ～対話型電話相談技法の確立に向けて～を平成26年3月 上梓。（100ページ・700部作成） 平成26年4月以降 東京都・都内市区町村・関係団体等順次送付。
総括評価	① 9月に事務所移転があり、安心電話の電話番号の変更のため相談件数の減少が懸念されたが、平成24年度の相談件数を200件以上上回った。 ② 事務所移転に伴い相談員の減少が懸念されたが、平成24年度の相談員数42名を若干上回り44名となった。 ③ 平成24年度に引き続き平成25年度も社会福祉法人浴風会主催の電話相談サミットに参加し、安心電話をPRする機会を得るとともに、都内の他の電話相談機関との連携を図る機会を得た。 ④ 平成26年3月に「高齢者のための夜間安心電話 平成25年度活動報告書～対話型電話相談技法の確立と安心電話の価値と意義～」を作成し、対話型電話相談技法の研究を深めるとともに、安心電話の意義等を発信する機会を得た。

【地域包括支援センター委員会】

25年度の概要		都内地域包括支援センターがその機能を発揮できるよう、また配置された社会福祉士が役割を果せるよう専門的能力の向上を支援し、そしてその活動成果を内外に発信することを目的として活動した。
主な活動・取組み	1.実務研修 パートⅠ	7月27日、「関係性が作りにくい家族との面接技術－高齢者虐待事例をもとに－」をテーマに日本赤十字看護大学武藏野キャンパスで半日研修を行う。講師は土屋典子氏（立正大学社会福祉学部社会福祉学科講師）。「安心づくり安全探しアプローチ（AAA）」を中心に、日常の実践で役立つ面接技術についての講義とワークを行った。参加者、70名。
	2. 高齢者虐待対応 現任者標準研修	9月29日及び10月26日は小金井市商工会館、11月24日は福祉プラザさくら川において3日間研修を行う。日本社会福祉士会が開発した実施ガイドライン等に基づき、講義と演習形式により実施し、高齢者虐待対応の具体的な内容及び実態を知る機会にもなった。参加者、31名。
	3.実務研修 パートⅡ	1月25日、「『地域包括ケア』におけるネットワーク形成のアプローチ～ネットワークと向き合う・拡げる・育む～」をテーマに、人権教育啓発推進センターで1日研修を行う。包括調査報告後、ネットワークについてロールプレイ・グループワークおよび解説等を行った。参加者、21名。
	4. 地域包括支援センター運営協議会を考える集い。	3月8日、人権教育啓発推進センターで半日会議を行う。「地域ケア会議」推進の在り方にも注視しながら、ゲストスピーカーからの各自治体での運営の実態等の紹介、運営と地域包括支援センターの関係についての意見交換をとおして、運営の今後のあり方を検討した。参加者、21名。
	5.東京都における 地域包括支援センター等の実態 調査報告	都内475ヶ所の地域包括支援センターおよびサブセンター・プランチセンターに対して調査を行った。過去2回の調査を踏まえ、その間のセンターの活動推進の改善傾向を明らかにし、合わせて4つの提言を行った。また、都内センター・関係機関に報告書を配布した。
総括評価		高齢社会の進展のなか、全国的な課題である地域包括ケアシステム構築上の基盤となる地域包括支援センターや関連機関で活動するソーシャルワーク専門職を、研修や情報交換の場づくり、及び実態調査に基づく政策提言等の活動を通して支援した。地域包括ケアの実現に向けソーシャルワーク専門職団体としての発信が重要となる。

10. 低所得者支援事業センター

25年度の概要		新宿区、府中市、特別区人事・厚生事務組合社会事業団、練馬区、葛飾区から低所得者相談支援事業に関する業務委託を受け、各種相談支援事業を行った。
主な活動・取組み	1.路上生活者拠点相談事業	新宿区福祉事務所内に常設されている相談所「とまりぎ」において、新宿区内に起居している路上生活者に対し、自立に向けた相談や関係機関・施設等の情報提供や連絡調整、就労支援等を行い、年金取得や就労に結び付ける取り組みを行った。従事者数13名。
	2.路上生活者巡回相談事業	府中市内の多摩川河川敷や公園等に起居する路上生活者や宿泊所の入所者に対する訪問・面談を通じ、自立に向けた相談や関係機関・施設等の情報提供、連絡調整を行い、自立に結び付ける取り組みを行った。従事者数5名。
	3.厚生関係施設退所者支援事業	厚生関係施設（更生施設、宿泊提供施設、宿泊所）退所者が、アパートを借りる際の緊急連絡先となるとともに、入居後の訪問や電話による定住支援を通じ、安定した生活に結び付ける取り組みを行った。従事者数4名。
	4.住宅支援給付事業および就労サポート事業	離職により住宅を喪失もしくはそのおそれがある人で就労能力・意欲がある人からの住宅手当の受給申請受付処理および生活保護受給者に対する就労サポートを通じ、自立に結び付ける取り組みを行った。従事者数22名。
	総括評価	受託事業のうち、葛飾区からの住宅手当緊急特別措置事業は平成25年度を以って終了となつたが、その他に関しては、遂行状況・成果について一定の評価をいただき、平成26年度の事業継続に繋げることができた。

※従事者数は、平成26年3月末現在の非常勤を含む人数

11. 事業推進センター

【養成支援事業部】

25年度の概要		社会福祉士を目指す人の支援を活動の軸足とし、国家試験に向けた受験学習会と社会福祉士資格取得に必要な実習指導者講習会を実施した。
主な活動・取組み	1.受験学習会	例年、100名規模での開催でありながら、200名定員の会場で実施することが恒例になっている。来期への反省として適正な会場での実施と国家試験科目に合わせたプログラムの作成に取組む。 受講生からは、毎回、講義内容についてアンケートを実施しているが、今期のアンケートが、過去一番の高評価となった。過去のアンケート内容を踏まえて、講師陣を選定し授業内容の要望を伝えたのが良かったと分析している。
	2.受験学習会 文教大学	今期、初めての試みとして大学からの委託を受けて、受験学習会を実施した。大学との事前打ち合わせ等では、若干の時間と手間を要したが、当会で実施している受験学習会をベースにした組み立てであったため、トラブルなく運営することが出来た。 実施後のアンケートも高評価であり、今後も、同様の依頼があれば積極的に受けていきたい。
	3.実習指導者 講習会	当会内部の手続きや事務局との作業分担等、様々な課題は残しつつも、毎回、多くの受講者を集める事業である。 ただし、講義内容に対するクレームがあったり、事前課題の取り扱いに課題があるため、次年度以降の実施に向けては、今年度の課題を1つ1つクリアしていく必要がある。
総括評価		事務作業の進め方、事務局との作業分担の方法など、今期は様々な課題が残った。 来期の活動に向けては、事業部内の立て直しと併せて、事務局との連携方法などを再構築していく必要があると考える。

【福祉サービス第三者評価事業部】

25年度の概要		社会福祉士の職能団体として、質の高い福祉サービス第三者評価を実施し、福祉サービスの質の向上に寄与することを目的に活動した。評価実施にあたり、東京都福祉サービス評価推進機構の定めた評価手法を遵守し、社会福祉士としての専門的な視点から事業所と共に考える姿勢で評価を行なった。評価者については、新たに4名が養成講習を修了し、年度末の登録者は、主たる評価者としての登録28名、従たる評価者としての登録10名である。												
主な活動・取組み	1. 福祉サービス第三者評価の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 5法人7事業所の評価を実施した。 サービス種別では、下記の通り。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; vertical-align: top;"><障害者></td><td style="width: 10%; text-align: center;">・就労支援B型事業所</td><td style="width: 60%;">3事業所</td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"><高齢者></td><td style="text-align: center;">・多機能型事業所</td><td style="width: 60%;">2事業所</td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"></td><td style="text-align: center;">・介護老人福祉施設</td><td style="width: 60%;">1事業所</td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"></td><td style="text-align: center;">・通所介護</td><td style="width: 60%;">1事業所</td></tr> </table>	<障害者>	・就労支援B型事業所	3事業所	<高齢者>	・多機能型事業所	2事業所		・介護老人福祉施設	1事業所		・通所介護	1事業所
<障害者>	・就労支援B型事業所	3事業所												
<高齢者>	・多機能型事業所	2事業所												
	・介護老人福祉施設	1事業所												
	・通所介護	1事業所												
2. 評価者を対象とした研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●会の評価の進め方など評価手法等の統一を図るために、新たな評価者を対象とする研修を実施した。 ●評価者のスキルアップを目指した研修を実施した。 													
総括評価		<p>年3回の運営部会、年1回の評価者会議を開催して、会としての第三者評価事業の方向性を確認しながら、福祉サービス第三者評価を着実に実施した。評価を実施した事業所からは次年度も継続して会の評価を受審したいとの意向が示されるなど、満足される評価を実施することができた。また、所属評価者を対象とした研修にも取り組み、会としての評価手法の統一と評価の質を高めることに努めた。</p> <p>今後の課題としては、評価への参加を希望する評価者全員に評価活動の機会を提供できる体制の確保と、評価者育成計画にもとづいて、さらに評価者のスキルアップを図ることがあげられる。</p>												

【スクールソーシャルワーク事業部】

25年度の概要		昨年度から始まった杉並区での社会的居場所づくり支援事業は、杉並区の福祉事務所に関わる子ども（中学生、高校生が中心）のための公的な居場所として確立し、教育委員会や子ども家庭支援センターの支援者との連携も深まっている。
主な活動・取組み	1. 基本活動	基本的な事業内容は、毎週火曜日の 18:00-20:30 に「杉並中3勉強会&高校アドバンス」と称した子どもの居場所事業を中心に実施している。居場所事業から得られる子どものニーズに合わせて、学習支援、退学防止支援、季節イベント、ワークショップ、進路支援など、成長とニーズに合わせて支援を展開している。また派生事業として、金曜日に実施している「金曜学習会」、不登校の親の会なども開催している。
	2. 参加者	昨年度の事業に参加した子どもの延べ人数は 1,043 名（4月：57名、5月：46名、6月：53名、7月：82名、8月：73名、9月：87名、10月：111名、11月：102名、12月：128名、1月：93名、2月：91名、3月：120名）となっている。 進学・就職実績としては、中学校3年生は 22名中 21名が高校進学、1名が就職活動中、高校卒業者は 2名が大学・専門学校へ進学、2名が就職となった。
	3. 支援スタッフ	支援スタッフは、教育委員会に所属するスクールソーシャルワーカー、福祉事務所の次世代育成支援員、子ども家庭支援センターの支援員、そして社会人スタッフと学習支援スタッフ、大学生スタッフの協力により運営している。
総括評価		東京社会福祉士会の事業でありながら、会員の方々からの協力はあまり得られていない状況にあり、今後は支援・協力をお願いしたい。 今年度からはさらに事業を拡大して、自立支援、就労支援、職業体験などを展開しようと計画している。

12. 権利擁護センターばあとなあ東京

25年度の概要		一般の方や会員からの成年後見・権利擁護に関する相談・後見人候補者の養成研修・会員研修及び支援者のための活用講座を実施。法人後見・法人監督人等の受任やその他後見人候補者紹介事業などを行っている。また、各地域の推進機関運営委員や専門委員の推薦もおこなっている。
主な活動・取組み	1.相談部会	今年度より相談員2名体制で、月曜～金曜の10:00～16:00に電話相談及び来所相談・訪問相談に対応している。 また、成年後見制度推進機関の依頼によりコーディネーターが調整して後見人候補者等を紹介している。
	2.会員研修部会	主にばあとなあ会員の資質向上のための研修を企画・運営している。 ステップアップ研修(年3回)、後見実務の基礎研修(年3回)、継続研修(年3回)、後見検討会(区部6回、市部6回)、オアシスとの事例検討会(年4回)、多摩地区合同研究会(年2回)。
	3.養成研修部会	日本・東京社会福祉士会会員で、ばあとなあ東京が行った活用講座を受講し、かつ基礎研修Ⅰを修了していることが養成研修の受講要件である。募集は50名、説明会参加は106名あり、応募は77名あった。25年度は48名が修了。
	4.制度普及部会	7月13・14日、11月16・17日、3月8・9日に支援者のための成年後見活用講座を開催した。 毎回2日間にわたりて講義・グループワークを行いながら、成年後見制度・地域福祉権利擁護等について基礎を学ぶ研修である。 今年度参加者は、延べ189名であった。
	5.地区ブロック部会	会員数が550名を越え、顔の見える会員支援をするために、今年度より立ち上げ、都内を7ブロックに分けて地域マネージャーを中心に身近なところで支え合う仕組みを作っている最中である。
	総括評価	4月に公益法人になったため、25年度は規程等の改定にかなりの時間を費やした。会費の金額や集金時期等も見直しを行なった。会員が550名を越え、受任件数も1300件を超えた。組織が大きくなると会員の顔が見えなくなるため、今年度は会員管理の変革期ととらえ、リスク管理部を新たに組織した。社会に信頼される専門職後見人集団であり続けるための変化の1年であった。

13. 地区支援センター

25年度の概要		年2回の地区支援センター会議（旧地区代表者会議）、年2回のブロック代表者会議を通じ、当会より理事会、センター全体会議・生涯研修センター・調査・研究センターに関する情報提供を行ない、各地区社会福祉士会から地区情報や意見、疑問を挙げてもらい、情報交換や交流促進を通じて各地区社会福祉士会と当会との連携を図る役割を担ってきた。
主な活動・取組み	1. 地区社会福祉士会活動助成	申請のあった地区社会福祉士会に対し要綱に基づき助成金を支給した。 個人情報の提供に関する協定書を締結した地区社会福祉士会に対し、会員情報の提供を実施した。
	2. 地区支援センター会議の開催	地区支援センター会議において当会と各地区会との情報共有を図った。 第1回 平成25年7月16日（内容：総会・理事会の報告、地区活動助成について、ブロック会議 地区支援センター会議について、各地区会から等） 第2回 平成26年2月21日（内容：平成26年度事業計画について、地区社会福祉士会活動助成金要綱の改定について、会員情報の提供について、生涯研修センターより、調査研究センターより、各地区会より等）
	3. 地区ブロック代表者会議の開催	平成25年4月24日（内容 地区会の会則について、個人情報の提供について、地区会の設置の根拠の明確化について、地区会への助成について、各ブロック長より 等） 平成25年12月20日（内容 平成26年度活動助成金について、会員情報の提供について、未組織の地区会について、研究大会について 各ブロック長より 等）
	4. 未組織地区会員活動支援	未組織の地区在住の会員より問い合わせがあったが、地区会の準備組織の立ち上げまでに至らなかった。
	5. 既存地区会の再編、ブロックの移動	多摩六都社会福祉士会より分かれた、西東京社会福祉士会、東村山社会福祉士会の設立に対して支援を実施した。

総括評価

各地区社会福祉士会に対し、公益社団法人化後の諸規定の改訂や運用変更の説明を地区支援センター会議において実施したが、十分に浸透しきれず、次年度も十分な説明を実施していく必要がある。活動助成に関し、次年度に要綱の改定を実施することの方向性を示すことができた。

当会と各地区会との連携を図るべく、生涯研修センター、調査研究センターの担当理事が地区支援センター会議に出席の上、情報提供や協力の呼びかけを行なったことは、次年度への足がりとなつた。